

## 令和2年度第3回一関市地域福祉計画推進会議会議録

- 1 会議名 令和2年度第3回一関市地域福祉計画推進会議
- 2 開催日時 令和2年11月18日（水）午後2時から午後4時15分まで
- 3 開催場所 一関市総合福祉センター 3階 大会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 都築光一委員、坂本紀夫委員、佐々木裕子委員、千葉京子委員、皆川富雄委員、葛西信昭委員、小野寺里子委員、辻山慶治委員、菊池幸太郎委員、畠山憲一委員、菊地ワカ子委員、佐藤清子委員、及川忠委員、菅原里江委員、佐藤セイ子委員
  - (2) 事務局 山形雅彦長寿社会課長、千葉健一福祉企画係長
  - (3) その他 菅原敏（一関市社会福祉協議会地域福祉課長） ※設置要綱第7
- 5 議題
  - (1) 社会福祉法人懇談会の開催状況について
  - (2) 次期一関市地域福祉計画の策定について
    - ア 一次案について
    - イ その他
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 会長挨拶

東北でも新型コロナウイルス感染症の感染者が増加してきました。私たちの暮らしは、いろいろな人たちとつながって、初めて成り立つというところもあります。また、日々状況が変わり、それに対応するために私たちも行動していかなければならないということもいえます。コロナ対応策も怠りなくやらなければなりません。様々な社会状況の変化に対応した取組も行っていかなければなりません。じっとしているだけでは前に進まないの、工夫して、こうすれば何とかできるということを、いろいろな方と話し合い、組立てて、進めていく必要があると思います。

そういう意味では、これからの一関市の地域福祉について、福祉のまちづくりをどのように進めるか、コロナの影響で地域の集まりを従来通りに開催することが難しいところで、いろいろ工夫して様々な努力して開催しているところもあると思いますが、是非これからのまちづくりのためにも、本日の会議では具体的な資料の提出もあるので、しっかりと議論を深めることができればと思います。忌憚のないご意見をいただくことをお願いして、挨拶に代えさせていただきます。

## 9 審議内容

### (1) 社会福祉法人懇談会の開催状況について

事務局が、資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答。

委員 法人懇談会に出席させていただいた。今回の懇談会は初めての開催で、いろいろな意見が出された。法人ごとにいろいろと課題を捉えており、様々な取組をされている印象であった。

第一に、このような状況だということ法人間で共有する場が必要だということで、今後これらについて、具体的な事例などを出していただき、ほかの法人でどのようなことを行っているかを共有した上で、自分の法人では何ができるかをみんなで考えていこうという雰囲気終了したと感じた。

委員 社会福祉法では、市町村の福祉行政の推進に当たっては、社会福祉を目的とする事業を経営者と協力して行うということが規定されている。そういう点においても、法人と行政が連携していかなければならない部分があるので、今回の懇談会を大事にしていく必要がある。

### (2) 次期一関市地域福祉計画の一次案について

#### ア 一次案について

事務局が、資料に基づき、基本目標ごとに説明を行った。以下、質疑応答。

- ・ 地域福祉を担う人づくりについて

委員 感想だが、私としてはまとまった文章だと思う。ただ、私の地域では福祉の問題について頭の痛いところがあり、現状と課題の「高齢者との関わりを持つ機会が少なくなっている」というところで、紙で教えるだけではなく、幼稚園や学校で施設を訪れ、子どもたちに実際に見て触れ合って体験させていくということは非常に大事だと思うが、地域でもそういう活動をフォローしていかないと、子どもたちはこういう施設に行ってきたで終わってしまう。

地域でもいろいろなイベントを通じて、高齢者との触れ合いができるような活動を日常的に取り入れていかなければならないと思っている。我々としてはもう少し頑張っていかなければいけないと思っている。それぞれの役割のところ、地域を預かる人間としては、市民というところが我々の役割と考えている。

例えば、民区で小学校の運動会に高齢者を連れて行く。これは、高齢者は自分で運転して学校に行くことができないため、いくなれば地域の福祉活動に連れて行って、子どもたちとの触れあいをやろうということである。例えば、お年寄りを連れていくと、小学生がお茶を出すと思う。なかなか家で自

分の親にお茶を出すということはないと思う。そういう習慣がないので、良い機会になると思っており、そういうこと一つとっても交流を進めていければいいと思っている。

今話したが、高齢者の中には自分で動けない方もいて、いくらイベントの案内を行ってもなかなか顔を出してくれないという課題もあるので、これから皆さんと協議しながら進めていければと思っている。

計画案は、素晴らしい文章になっている。イベントを行うにしても、地域での支援活動を日常的に後押ししていくことは必要だと思う。もちろん福祉協議会、学校、老人クラブなどと連携を取りながらやっていければ良いと思っている。

我々としても頑張れるところは頑張っていきたいと思う。

委員 先の委員の話にもあったが、核家族により家庭で高齢者と触れあう機会が少なくなっている。私の地域では、敬老会などに保育園の子どもたちが参加し、逆に保育園の運動会に老人クラブを招待し、触れあっている。施設などへの訪問もしているが、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

委員 この分野に関わらず、もう少し全体的な話をさせていただく。人材育成ということだが、人が参加しない、各事業所でも人が不足している、それからボランティアや地域の中の人が必要というところが、今の切羽詰まった問題だと思う。そもそも、必要とされるものであれば、そこに携わる人も充実した仕事ができると思うが、人が来ないということは今の事業やサービスがもしかしたら今の時代に合っていないという可能性があるのではないか。従業員を見ても、仕方なくやる者もいる。本来福祉というものは、人を助ける、感謝されるなどいろいろなところから評価されてしかるべきだが、それが実感できないということは、まさしく今の事業内容が、一人ひとりの欲求に合っていない可能性があると思う。人を呼び込みたいのであれば、まずは、自分にとってやりがいがある、幸せになれるという事業、サービスを構築しないとなかなか難しいと思っている。大勢の人を一か所に集めて、同じ基準でサービスを提供することは、福祉事業者だけではなく、もしかしたら世の中全体として変わる時に来ているのではないかと思う。今までの都会や組織に一斉に集めて行うということが難しい時代になっている。どちらかといえば、広がり、三密を避けるということで、個人の生活、幸せに非常に意識を向けなければならない時代になっていると思っている。

全体を考えると、今までの組織の中で、または地域の中でこういう困

りごとがあるということを始めとする福祉計画よりも、個人個人がどうしたら幸せに人生を全うできるか、これに対して、行政や事業者がどのような対応、サービス、支援ができるのかを考えた計画に見直す時期にきているのではないかと思っている。

私も事業をしていて、移動販売で地域の中に入っていくとすごく感謝される。一か所に人を集めて開催することも必要である。しかし、例えば高齢者の方の中には電球を取り換えることも大変で生活ができない方や、できないからすぐ支援が欲しいという方がいる。本来人というのは自分のことは自分でできて、その上で誰かのために何かをしてあげたいという欲求があって生きがいというのがあると思う。

私は障がい者施設を運営しているので、障がい者に何か支援をしてあげなければならないということではなくて、障がいを持っている人たちも、社会に何か活用、提供できるということを感じてもらえれば、生きがいという充実感を得ることができると思う。

高齢者に限らず困窮者も含めて弱者と言われる方々がいかに社会に参画して、いかに社会で役割を果たせるか、そういう仕組みを構築することが非常に大切だと思う。

それから、計画案の中でICT技術の記述がないが、技術がすごく進歩し、テレビ電話だったり、GPSで誰がどこにいてどんな行動をしたとか、脈拍などいろいろなことが瞬時に分かる時代になり、一人暮らしでも何かあれば緊急通報がいくことも可能になっている。

個人が地域の中で自立しながら暮らせるかということを、ICT技術と絡め、早急に対応していければ、いろいろなことがこれから考えられるし、若い人材を巻き込むときにはそのような考えが必要なのではないかと思う。一人がどうやって幸せに最期を全うするかという視点での計画策定になれば良いと思う。

委員 資料3の2ページ一次計画の評価③で、「計画について市民に十分理解されていないところがある」とのことだが、こういう計画の広報はなかなか周知されない、理解できないという評価をいろいろなところで見ると、今回も同じような結果となっている。

次期計画でも「地域福祉計画の趣旨について、広報誌、ホームページ等で広く周知します。」とあるが、これに関して、誰が読むのか、どのような目的で広報するのか、ただ文字ばかりでは誰も読まないし、高齢者だと細かい

字が見えないので、大きい字にするとか、絵や図をたくさん使って読みやすい広報紙になるように考えていけば、高齢者や障がい者にも分かりやすくなり、関心を持っていただけるのではないかと。

委員 今の委員の意見はもっともだと思う。そして、絵をつけるとか字を大きくするというのは本当に大事だと思う。そして、例えば、目が見えない、耳が聞こえないなど、そういう人にも見てもらうにはどうすればよいかということまで考えなければならぬと思う。そういう仕組みを作ればもっと参加してもらえると、ずっと家にいるのではなく、外に連れ出せるのではないかと。

また、問題をどう解決していけばよいかと考えると、先ほど話されたように、全体としてではなく一人ひとり困っている人に支援するという考え方がいいのではないかと。例えば、貧困で塾に行きたいが行くことができない子どもたちに、無料の学習支援があればいいが、そういうのがなく勉強したくてもできない子どもたちが現実にいる。例えば退職した先生の中で教えてあげてもいいという方がいる。そこを結び付けられれば良い関係になれるので、うまくつなぐことができると考える。高齢者に対しても、例えば傾聴ボランティアを市で養成して、高齢者施設や個人の家で話し相手になることができると。やれることはいっぱいあるが、うまくつなげられないということが問題なのではないかと。

委員 資料3の「第一次計画の評価」では、「何々である。」と書いてある。

「現状と課題」「施策の展開」「それぞれの役割」は「何々します。」と記述しており文体が違うが、これは統一したほうが良い。分かりやすくするのであればです・まず調でまとめたほうがよいのではないかと。また、「市民に十分理解されていないところがある」という記述になっているところがあるが、例えば、「今後、より一層市民の理解が深まるような取組が求められている」と今後を見据えた中で工夫する必要があると思う。

- ・ ともに支え合う地域づくり

委員 社会福祉法人間の連携推進について、施設では、お祭りや集いなどを地域に案内して開催しているようだが、ここで言っているのは、そういうものではなくて、もっと具体的なものか。

委員 地域福祉の推進を図るとき、地域住民の方にも取り組んでいただくとともに、いろいろな団体とか社会福祉法人などの事業所も一緒に福祉の地域づくりやまちづくりを進めていく必要がある。それが法律でもだいたい強調される

ようになってきた。

併せて、社会福祉法人は非課税の法人なので、社会貢献や地域貢献を進めていこうという期待が法律で強調されるようになってきたので、今回の計画の中で新規事業として組み入れた。本業に専念するだけではなく、もっと社会に貢献しましょうというところがだいぶ強調されてきたことは確かである。

事務局 委員から話があった夏祭りなどの取組もだが、社会福祉法人が取り組むべきこととして、例えば、地域で困っている人の相談を受ける、配食や見守り、移動支援など地域の課題やニーズに応えることが法律で義務化されている。

また、今話したような地域課題を一つの社会福祉法人で行うことが難しい場合があることから、社会福祉法人間で連携を取りながら進めていくことも一つの方法ということで考えている。

委員 高齢者の引きこもり防止は、非常に難しい問題である。先ほども指摘があったが、地域でイベントを企画して参加してくださいと呼びかけても、対象者に参加意識を持ってもらわないと長続きしない、うまくいかないという意見があったが、そのとおりだと思う。

私の地域でも高齢者の引きこもりをいかに防ぐかということに重点を置いて活動している。高齢の引きこもりの方に福祉ですよと言うと構えられてしまう。福祉という言葉が堅苦しく聞こえてしまうと思い、あからさまに引きこもっているからとは言えないので、そういう人たちに出てきてもらう方法を考えている。

ここ2年ぐらいで引きこもりという言葉から、「エイジフレンドリー」という言葉を使うようになった。しかし、カタカナだと対象者に余計わからなくなってしまうのではないかと考えていたが、そういう高齢者の方は、昔はカラオケや麻雀をやっていた方が多い。そこに目をつけて、カラオケ大会や健康マージャンを企画したところ、多くの方々が喜んで参加してくれた。

先ほど委員が言われたように、与えられた場だから参加するのではなく、自ら参加しているという気持ちを持ってもらい、このような高齢者対策をしていけば、もう少し高齢者の意見が生きてくる。高齢者が元気な地域というのは地域全体が元気になることから、この辺りは頑張っていきたい。

委員 そのところが一番の悩みどころだと思う。なぜかと言うと、例えば、情報を得たけれども、それを誰と共有すればうまくいくのか、地域で支えられるというようなことを考えてそこで終わってしまう。

それから、ある程度問題が表面化した段階で相談されるケースが多いが、

これも仕方のないだと思ふ。私の地域では隣の人には知られたくない、隠したいという心理が非常に大きく影響しており、どうにもならなくなってからの相談が多いし、発見しにくい。また、発見した場合に各機関との連携は取れているが、地域で支え合うというところが追いついていないというのが今の悩みである。どのように地域に持ち込めばよいか、プライバシーのことを考えるとどこまで話すべきかといろいろ考える。なので、こうすれば良いという方針や支え合える地域づくりということがうまくできていないということが現状であり、これからの課題なのではないかと思ふ。

日常的な見守りについては、訪問活動とか、隣り近所の情報交換でいろいろ知ることができており、これを続けていくしかないと思ふ。

委員 皆さんはいろいろなことを共有してみんなでやろうと言うが、民生委員は守秘義務がある。情報を得て、行政や担当の方と話し合いながらサポートすることはできても、同じことをここにおいで皆さんと行おうとすると、喉元まで出ても我慢しなければならず、難しい立場にある。

委員 一言で地域と言っても、対象者の捉え方や地域の持つ意味、あるいは取組で関係する人たちによって、範囲が変わってくると思ふ。地域で一括りになっているが、中身はいろいろと違うだろうと思ふ。したがって、仕組みを作るとしても、その仕組みの作り方も違ってくるのだと思ふ。

その具体的などころは、この会議では深めることはできないが、この会議では、一言で地域と言っても、それぞれ取組の目標とか対象となる人たちであるとか、それらによって地域の持つ意味合いがだいぶ異なり、取り組み方も違ってくるということ、共通の認識にしていければと思ふ。

後は、計画を具体的に推進するに際して、それぞれの場で確認して深めてもらい、具体的に持っていければいいと思ふ。おそらく、民生委員は法律上完全にその辺は守秘義務を負っているし、行政区長も制約を受けているところがあると思ふが、そういう意味で、この場ではそのようなことを確認しておきたいと思ふ。

委員 民生委員の守秘義務について、民生委員だけが知っていて、行政区長と保健推進委員は知らないという状態だと、何かあったときに大丈夫かと思ふ。

この三者だけはいろいろな問題点を共有しておかなければならないと思ふ。

委員 今お話しのように、守秘義務でガチガチになってしまうと一人で抱えてしまうので、それを防ぐために、それぞれの地区の行政区長、民生委員、福祉推進委員で共有するための三者懇談会を設けている市町村もある。宮城県柴

田町では、ほとんどの地区で設置している。特定の方が問題を抱えることがないように、また、地域の中には民生委員と話しやすい方、反対に民生委員との関係が悪く、別の人じゃないと話せないという方がいるので、そういう意味でも複数で把握し、作業分担しているところがある。

委員 昔は三者で集まっているいろいろな話合いがあったが、いつの間にかなくなってしまった。

事務局 一次計画で民生委員の負担軽減のため民生委員の協力員を設置してはという話があり、共有する人を置き、話合う仕組みや共有できる場面一次計画でも作ったが、それが十分に機能していなかったというのが現状だと思う。

現状の中でそれぞれの役割を共有したほうがよいのではという意見だと思うので、具体的なところまで落としていけるよう形に持っていければ、悩まれているところも少しずつ解消されていくのではないかと思う。

一次計画の評価の部分も含めて考えていかなければならないところだと思うし、それから支え合う仕組みづくりというものにもそういう意味合いが含まれているのではないかと思う。

- ・ 充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり

委員 避難行動要支援者の関連だが、評価の中にもあるが、現状として、同意者の割合が伸びていないが、万が一の場合は、その人たちも支援の対象になる。どの時点で支援者に情報が来るのかという視点から、同意を得られない人が地域の中で何人いるとか、具体的な名前などがなくてもそのような情報が個別計画を作成する担当者たちの間では共有されるべきではないか。

事務局 まさにそのとおりで、災害があったときに、その地域で取り残されているという状況も考えられることから、名簿提供の方法について検討が必要と考えている。このことから名簿提供の在り方について検討しますと記載した。名簿対象者は、要介護度3以上や障がい1、2級などの方々を対象としているが、そのような方に名簿提供してよいか確認し、同意を得た人のみ情報を提供している。対象にならなかった方の情報についても、すべて支援者に提供する方法はどうか検討を始めている。

一方、その方法については課題も多く、プライバシー、個人情報の関係が出てくる。さらに、地域によっては、限られた支援者で名簿に登載されている方全員を支援することが難しい場合があることが懸念される。課題など他の市町村の状況を確認して、この地域の課題を整理しながら名簿提供の在り方について検討していきたいと考えている。



委員 全般を通してだが、アンケートで行政サイドと民間が一緒になってということで、地域でも民生委員と行政区長がお互いに連携を図りながら進めれば良いと思う。高齢化に伴い、連携がなかなかとりにくい現状で、新型コロナウイルス感染症の影響で、ますます人との付き合いが薄くなってきている。地域との連携を図りながら進めていただきたい。

また、地域でも百歳体操やサロンなど様々な活動が行われているが、行政区長には、いろいろな理由で地域に足を運んでももらえない場合があり、地域とのコミュニケーションが取れていないところがある。地域のコミュニケーションの中で、生活支援コーディネーターが地域に2か月に1回くらい来るが、その際、お年寄りの方も多く参加するので、いろいろな面で助かっている。ただ時間があるものだからコミュニケーションをとって困ったことを相談することが難しい状況である。

そのような訳で、様々な取組の中で課題や役割ということ、個人情報保護の観点もあり、地域でまとめて共有することがとても難しい。まして、民生委員や行政区長も改選するので、なかなか家庭まで入って話を聞いてあげるといことは実際には難しい。

それぞれの役割があるが現実問題としてできないが、それに近づけるように三つの取組の中で私たちにできること、それはやはり行政サイドの中で民生委員、行政区長それぞれの立場のなかで展開していただければと思う。

事務局 時間の都合上会議で発言できなかったところ、また、欠席委員もいるので、後日、計画案に対する意見をお受けする機会を設けるので願います。

イ その他について

事務局から、「高校生を対象とした地域福祉ワークショップ」について説明した。質疑等特になし。

10 その他 特になし

11 担当課 保健福祉部長寿社会課